

(2) 物品の購入等の競争参加資格審査における項目設定の事例

	1	2
都道府県名	秋田県	茨城県
担当部課名	生活環境部男女共同参画課	知事公室女性青少年課
連絡先	018-860-1555	029-301-2178
1 導入時期	平成18年4月	平成20年10月
2 男女共同参画等の項目名	男女共同参画職場づくり事業	育児休業又は介護休業の定めの有無
3 男女共同参画等の項目の概要 (内容、配点(男女関係点数/社会性を評価する項目の合計点数))	<p>「男女共同参画職場づくり事業」において加算対象者として認定された者が対象 →加算対象項目のうち2項目以上に該当するもの:10点/40点</p> <p>※加算対象項目(全4項目)</p> <p>①女性の登用 女性の係長相当職以上が前年比10%以上増加、または役職者に占める女性の割合が30%以上</p> <p>②仕事と家庭の両立支援策 (i)育児休業取得状況(過去3事業年度中に、10日以上の子育て休業を取得した従業員が男女それぞれ1名以上) (ii)育児・介護休業法の規定を上回る制度導入</p> <p>③女性の活用方針(女性の能力の活用)についての明文化と従業員への周知</p>	就業規則に育児休業又は介護休業の定めがある場合:5点/10点
4 申請等に必要書類	男女共同参画職場づくり調査票	就業規則の写し
5 実施に当たって留意・工夫した点	<p>県が入札参加資格登録(予定)者に提出を求めている「男女共同参画職場づくり調査票」を事業者がホームページからダウンロードして入手できるようにしたほか、PR文書をホームページに掲載するなど、周知・情報提供に努めた。</p> <p>※「男女共同参画職場づくり調査票」の記載事項 ・構成(平均勤続年数、労働者数、管理職数) ・採用 ・配置 ・女性の登用 ・育成・教育 ・仕事と家庭の両立支援 ・職場環境等</p>	
6 取組の実績・効果	企業の男女共同参画に対する理解と取組の向上につながった。	加算を受けた業者数:2, 127者 (平成24年5月現在)
7 今後の課題	男女共同参画に理解のある職場を増やすために、今後一層の周知と働きかけが必要である。	
8 その他特記事項		
9 参考URL	<p>○男女共同参画職場づくり事業 http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1151914357853/index.html</p>	http://www.pref.ibaraki.jp/kaikei/kaini/suini.htm

		3	4
都道府県名		石川県	岡山県
担当部課名		総務部管財課	出納局用度課
連絡先		076-225-1262	086-226-7538
1	導入時期	平成20年1月	平成20年7月
2	男女共同参画等の項目名	次世代育成支援雇用環境整備	男女共同参画の推進状況
3	男女共同参画等の項目の概要 (内容、配点(男女関係点数/社会性を評価する項目の合計点数))	次世代育成支援対策推進法第12条に基づき、一般事業主行動計画を策定し、厚生労働大臣にその旨を届け出した者:2点/8点	・一般事業主行動計画策定届の提出:2点 ・就業規則における、育児・介護休業制度の導入:2点/12点
4	申請等に必要書類	一般事業主行動計画策定届(受付印の押してあるもの)の写し	・一般事業主行動計画策定届の写し ・就業規則の写し
5	実施に当たって留意・工夫した点		
6	取組の実績・効果		
7	今後の課題	平成23年4月から一般事業主行動計画の策定・届出が義務となる企業が301人以上から101人以上に拡大したことから、今後、評価項目の内容について検討	
8	その他特記事項		
9	参考URL	http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanzai/shikaku/shikaku24-25.html	

	5	6
都道府県名	山口県	福岡県
担当部課名	会計管理局物品管理課	福祉労働部労働局新雇用開発課
連絡先	083-933-3960	092-643-3586
1 導入時期	平成19年10月	平成19年4月
2 男女共同参画等の項目名	一般事業主行動計画の策定・届出	「子育て応援宣言企業」登録制度における登録
3 男女共同参画等の項目の概要 (内容、配点(男女関係点数/社会性を評価する項目の合計点数))	次世代育成支援対策推進法第12条に基づき、一般事業主行動計画を策定し、厚生労働大臣にその旨を届け出した者:3点/109点	福岡県の「子育て応援宣言企業」登録制度により「登録証」の交付を受けた企業等:3点/13点 ※仕事と家庭の両立ができる職場づくりを目指して実施する「子育て応援宣言企業」登録制度により、「登録証」の交付を受けた企業等を評価
4 申請等に必要書類	一般事業主行動計画の写し	子育て応援宣言登録証の写し (※入札参加資格審査申請日および資格有効期間内に有効な登録証)
5 実施に当たって留意・工夫した点		・優遇措置導入に際し、「少子化対策、仕事と家庭の両立支援」が県政の最重要課題である」という庁内の合意形成 ・優遇措置の導入について、関係各課や市町村を通じて関係団体や事業者等への周知を行うとともに、併せて「子育て応援宣言企業」登録制度についても、関係機関・団体へのチラシの設置や配付など積極的な周知を行った。
6 取組の実績・効果		加点制度の導入により「子育て応援宣言企業」の登録数が急激に増加した。 宣言企業の増加とともに、企業の意識改革が進み、育児休業の取得は広く定着してきた。また、企業の育児支援制度の導入も進んでいる。
7 今後の課題		「子育て応援宣言企業」登録制度の推進により、県内の企業における仕事と子育ての両立支援が進んでいることから、宣言企業のさらなる拡大と両立支援に向けた取組内容の向上を図る。
8 その他特記事項		
9 参考URL	http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a25200/index/	http://www.pref.fukuoka.lg.jp/a04/katenbs.html

		7
都道府県名		熊本県
担当部課名		出納局管理調達課
連絡先		096-333-2581
1	導入時期	平成18年5月
2	男女共同参画等の項目名	育児休業及び介護制度の状況
3	男女共同参画等の項目の概要 (内容、配点(男女関係点数/社会性を評価する項目の合計点数))	育児休業及び介護休暇制度がある場合:2点/6点
4	申請等に必要書類	
5	実施に当たって留意・工夫した点	
6	取組の実績・効果	育児休業及び介護休暇制度有りの業者の割合は、全入札参加資格業者2,542件のうち1,444件で約56.8%(平成24年4月現在)
7	今後の課題	
8	その他特記事項	
9	参考URL	http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/105/nyusatukeiyaku-kakushukitei.html